

くにたちしちいきふくしけいかくさくていいんかい
国立市地域福祉計画策定委員会
ぎじろく
議事録

だい かい れいわ ねん がつ にち
(第7回 令和4年9月28日)

ぎじろく
議事録

かいぎめい 会議名	だい かい く に たち し ち い き ふ く し け い か く さ く て い い いん かい 第7回 国立市地域福祉計画策定委員会
にちじ 日時	れい わ ねん が つ に ち す い ご ご じ ふん じ ふん 令和4年9月28日(水) 午後7時00分から9時00分
ばしょ 場所	く に たち し や く し ょ かい だい かい ぎ し つ 国立市役所2階 第1・2会議室
しゅつせきしゃ 出席者	い いん 委員
	じむきょく 事務局
けつせきいん 欠席委員	はやし みずちか 林 瑞哉
ぎだい 議題	だい かい く に たち し ち い き ふ く し け い か く さ く て い い いん かい ぎじろく かく に ん 1. 第6回 国立市地域福祉計画策定委員会の議事録の確認 だい かい く に たち し ち い き ふ く し け い か く さ く て い い いん かい ふ か え 2. 第6回 国立市地域福祉計画策定委員会の振り返り だい かい く に たち し ち い き ふ く し け い か く さ く て い い いん かい きょうぎじこう 3. 第7回 国立市地域福祉計画策定委員会の協議事項 きほんもくひょう しさく ほうしん しさく ほうしん (1) 基本目標1 施策の方針1～施策の方針4 きほんもくひょう しさく ほうしん しさく ほうしん (2) 基本目標2 施策の方針1～施策の方針4 きほんもくひょう しさく ほうしん しさく ほうしん (3) 基本目標3 施策の方針1～施策の方針6 た 4. その他
こうかい ひこうかい べつ 公開・非公開の別	こうかい 公開
ほうちょうにん かず 傍聴人の数	めい 0名
はいふしりょう 配布資料	しりょう だい かい く に たち し ち い き ふ く し け い か く さ く て い い いん かい ふ か え しりょう 資料1 第6回 国立市地域福祉計画策定委員会 振り返り資料 しりょう だい かい く に たち し ち い き ふ く し け い か く さ く て い い いん かい きょうぎしりょう 資料2 第7回 国立市地域福祉計画策定委員会 協議資料

だい かい くにたちしちいきふくしけいかくさくていいんかい
第7回 国立市地域福祉計画策定委員会

はやしだいきいいんちょう ていこく だい かい くにたちしちいきふくしけいかくさくていいんかい かいさい
【林大樹委員長】 定刻となりましたので、第7回 国立市地域福祉計画策定委員会を開催いたしま

す。それでは、次第1「第6回 国立市地域福祉計画策定委員会 議事録の確認」になります。事務局、

ねが
お願いします。

じむきょく ぎじろく かくにん まえ ほんじつしりょう しりょう かくにん ほんじつ きじょう はいふ
【事務局】 議事録の確認の前に、本日使用する資料の確認をさせていただきます。本日、机上に配付

しております「第6回 国立市地域福祉計画策定委員会振り返り資料」、右上に資料①と書いてあるも

のです。2点目が「第7回 国立市地域福祉計画策定委員会協議資料」、こちらが右上に資料②と書い

てあるものです。その2点です。及び事前に郵送しております「第6回 国立市地域福祉計画策定

いいんかい ぎじろく しゅるい しりょう しょう ほんじつしりょう しりょう かん わす
委員会の議事録」の3種類の資料を使用いたします。本日使用する資料に関しまして、お忘れになら

れた委員の方はいらっしゃいますでしょうか。

(なし)

じむきょく
【事務局】 ありがとうございます。

それでは、第6回の議事録の確認を行います。議事録を御覧いただきまして、加筆や修正などが

ひつよう かしよ
必要な箇所はございましたでしょうか。

かねこいいん わたし はつげん なか ぎょうめ たぶん
【金子委員】 22ページでございます。私の発言の中で、6行目のところなのですが、多分「かつ」

というのが1つ多く入っているのかということで、それが誤植なので、取っていただければと思いま

す。よろしくお願いします。

【事務局】 ありがとうございます。では1か所、22ページの金子委員の御発言の6行目のところ、

「かつ」が余分に入っておりますので、そちらは削除させていただきます。

ほかにごきますでしょうか。

ありがとうございます。本内容でホームページに掲載をさせていただきます。また、前回同様のお

ねが願いではございますが、議事録作成を行う都合上、御発言の際には必ず挙手をしていただきまして、

委員長が指名した後にお名前をおっしゃっていただいてから御発言をお願いいたします。

【林大樹委員長】 ありがとうございます。

続きまして、次第の2「第6回 国立市地域福祉計画策定委員会の振り返り」です。前回は振り返

りまして、改めて振り返りが必要な箇所の確認を行っていきます。

初めに、「市民意識調査及び市政世論調査から見る地域の現状について」振り返りを行います。前回

の委員会では、様々な理由の中で、市民意識調査や市政世論調査について削除してほしいという御意見

や市民意識調査及び市政世論調査については残したほうがいいのではという御意見など、多くの意見

をいただきました。本件について、委員会の方針を決定したいと思います。本件については、多数の

委員からは残す方向での御意見をいただいているため、本委員会としては、「市民意識調査及び市政

世論調査から見る地域の現状について」は残す方向で決定したいと考えますが、いかがでしょうか。

井上委員、よろしいでしょうか。

【井上委員】 市民意識調査と市政世論調査は載せたくないです。国立市にアンケートを考えてほし

いです。国立市に載せたくないです。アンケートを考えてほしいです。大丈夫です。補足があります。

しょうがいしゃの質問についても、こういうふうな質問が出るに至った経緯とか、そういう説明で
あるとか、市役所のほうに十分な見直しが無いというか、まだこれからなので、十分に市民アンケ
ートの体制が見直されるまではアンケートを考へてほしいですと発表しましたけれども、載せるべ
きではないんじゃないかという意見です。

【林大樹委員長】 井上委員から、そのような御意見を頂戴いたしました。いかがでしょうか。

前回お聞きしたところ、多数の委員は残していいんじゃないかという御意見だったのですが、井上
委員の御意見は、今ここに残っている項目というか質問の内容が悪いということではなく、既に落と
してあるしょうがいしゃに関する質問の適切性をおっしゃって、ただ、その不適切な質問を入れるよ
うな国立市のアンケート自体の取組についての御批判だと思ふんですが、そちらはこの委員会で議論
することというより、また別なところで国立市のアンケートの在り方については議論していただいた
ほうがいいのかとも思ふんです。ですから、この地域福祉計画において、やはり市民の意識という
か声というか、それがこういった形で載らないと、非常に地域福祉計画として足りないような形に
なってしまうのではないかと思ふんですが、いかがでしょうか。

【井上委員】 補足があります。

前回は計画をつくるときに市民の意見というのは知ったほうがいいじゃないかというふうに出てい
たので、それも国しょう協の皆さんとお話をしていたときには、その必要性もあるんだけど、
委員長さんがおっしゃっているように、アンケートの問題は国立市というのももちろんあるんですが、
委員さん自体も国立市の中でアンケートの内容というのがきちんと取られていないものをデータの

さんこう かんが みて ひと けいかく た かたよ
参考にしてしまって考えているということであると、見ている人たちも計画を立てるのに偏ってしまっているものになるんじゃないかというふうな御意見もあって、今回、当事者が参画していたので、
こういうアンケートを出されていると嫌だなと当事者の人が気づいたんだけど、当事者が出ていなければ、もしかしたら気づかずに行ってしまったアンケートの内容というのを国立市はどのぐらい認識をして、調査として3000人の人たちに送っているのかという問題点は1つあって、それを
いいん けいかく た さい さんこう
委員さんたちは計画を立てる際に、そういうものだというふうに参考にするわけですよ。なので、
けいかく あと み ひと かたよ わ さんこう
この計画をまたできた後に見る人も、どういふふうに偏っているか分からないものを参考にして、あ
あ、こういふふうになったんだなというふうに見ていってしまう連鎖が続いちやう状況もあるので、
やっぱりこのアンケート自体、見直すことは必要なんだけど、委員さん自身が今回こういふこと
があつて、あつた中で計画を立てているということが認識できていたら、それは違うのかもしれない
けれども、これから見る人たちにとってみたら、何が起つていたアンケートが知らない中で計画を
はんだん じょうきょう
判断してしまうことになってしまうので、だとしたら、はっきりしていない状況であるんだつたら
の
載せないほうがいいのではないだろうかというふうに国しよう協では意見が出ました。

やまぐちいいん しつもん いのうえいいん ごいけん
【山口委員】 ちょっと質問なんですけれども、井上委員さん、御意見ありがとうございます。それ
で、貴重な視点からのことで、なかなか僕なんかだと気づかない部分も指摘していただいたりとか、
こういふ気持ちになるんだなというのはすごくよくわかるので、当事者の方が出てこれているのは
すごくいいことだというふうに思っております。ただ、今、この会でやっているのは、第三次の国立市
ちいきふくしけいかく じたい ひじょう じゅうよう おも
地域福祉計画をつくろうということなんです。このこと自体は非常に重要ではないかと思ってい

るわけです。第一次、第二次と今までの内容から見て、どんどん変わってきている。その時代時代

問題とされていることが。そのことを捉えて、今回の計画が大分最後まで来ているわけですが、

ベースとなる部分のアンケートが全て否定されてしまうと、この計画自体、今ここでつukれないとい

う御意見のように聞こえてしまうんですけれども、それだと、あまりにも乱暴な御意見かなというふ

うに思ったので、そこら辺のことをどうお考えかをお聞きしました。

【林大樹委員長】 ありがとうございます。山口委員から井上委員へのお尋ねでもあるので。

【井上委員】 補足があります。

なくす理由は、国しょう協の中では、やっぱり心配だということが単純にあって、それがなくな

ると計画ができないというふうにも思っていないで、実際に、今、しょうかいの立場の内容は削った

わけですよ。それはなくなっても別に計画ができないわけではないですし、委員さんもこのアンケ

ートはすごくアンケートは参考にして考えたんですか。だから、これがなければ計画が立てられない

ものなんですか。

【林大樹委員長】 それは委員全員に対するお尋ねですか。

【井上委員】 いや、やめます。

国しょう協の皆さんの意見からすると、当事者の立場からすると、1つ心配な案件が出たので、そ

れはなくしてほしいんだけど、差別の問題につながるの、ここから削除すれば、それがなくな

るとのことじゃなくて、アンケートから逆に差別が生まれてしまったという怖さを感じたんです

ね。そうすると、なぜこのアンケートが出てしまったのかというアンケート自体をつくった人たちの

いしき 意識とかというのがすごく心配しんぱいになったときに、自分じぶんたちは気づきかないけれども、ほかのアンケート

自体じたいももしかして当事者とうじしゃの方かたたちから考かんがえると、井上いのうえさんかんが感かんじたようなものおが起こるアンケート

ではないかという懸念けねんを持もったんですね。でも、しょうがいもを持っている立場たちばなので、前回の「しよ

うがいもを持っている方かたが」ということについては直接ちやくせつ言いえるんですけれども、1つの問題もんだいが上あがる

と、全すべてのアンケートに心配しんぱいが出てきてしまったので、それだらったら、なくしてしまって、アンケー

トもなくとも、皆みなさん、いろんな立場たちばから意見いけんも出でているし、そういう中なかで計画けいかくができるというもの

であってもいいのかななというのを踏ふまえて、これ自体じたいをまずはなくしてもいいんじゃないかというふ

うに意見いけんが上あがっているところもあると思おもいます。

【林大樹はやしひろき委員長いんちよう】 御意見ごいけんは分わかるんですが、懸念けねんがある、心配しんぱいだからということで、全部ぜんぶを落おとし

てしまうというのは、ちよっと極端きょくたんなやり方かたかななとも思おもうのです。ですから、もし今いまここに残のこした

設問せつもんの中なかで、しょうがいの設問せつもんと同様どうように不適切ふてきせつだという設問せつもんがあれば、御指摘ごしてきいただきたいと思おもうの

ですが、いかがですか。

【山路やまじい委員いん】 アンケートのひと一つ一つひとについて不適切ふてきせつかどうかとやっていたら切りきがない話はなしですし、

そもそもの話はなしとして、私わたしたちが多分たぶん共有きょうゆうしていると思おもうのは、この地域福祉計画ちいきふくしけいかくというのは行政ぎょうせい

だけだけがつくるものはなくて行政ぎょうせいと市民しみん、この策定委員会さくていいんかいのメンバわーは、我々われわれは市民しみんのうちひとりの一人ひとりで

すけれども、それと市民意識しみんいしきが何なににあるのかかということを、この計画づくりけいかくに当あたっては、それは

決定的なものでないにしても、ひとつの参考さんこうとしてアンケートが実施じっしされているわけですから、それ

を我々われわれは参考さんこうとして議論ぎろんしていたという意味いでの共有意識きょうゆういしきはあると思おもいます。その意味いでは、このア

アンケートが不適切かどうかという話をすべきではなくて、全体の計画の決め方として、市民と行政、

策定委員会として、その市民アンケートをひとつの参考にしたという意味では、市民アンケートを載

せるのは大前提の話ですから、それを削除するわけにはいかないです。それは前回もそうですが、あ

まり繰り返しの議論をしないほうがいいと思うので、そういうふうに私たちは認識しているという

ことです。

【井上委員】 アンケートを考えてほしいです。補足があります。

山路さんがおっしゃっているように、これだけをとということではなくて、もちろんこれはこういう

考え方もあるんだよねというふうに思いながら、皆さん、そういうふうに思いながら、これを基にし

ゃなく、こればかりじゃなくて意見を出しているということであれば大丈夫ですということ・・・。

それだったらいいですということだそうです。

【林大樹委員長】 ありがとうございます。それでは、井上委員からも今のような御発言をいただき

ましたので、この「市民意識調査及び市政世論調査から見る地域の現状」については残すということ

で決定したいと思います。

ありがとうございました。それでは、今のところについては振り返りが終了しましたので、手元

にあるこの内容で進めていきたいと思います。

続いて、14ページからあります「国立市の現状から見える課題」について、振り返りを行います。

事務局より変更箇所の説明をお願いします。

【事務局】 14ページの課題2、それから課題6、課題7、課題13、課題14の内容について、井上委員

ごいけん
よりも御意見をいただいたりしておりましたので、へんこうかしやとう
変更箇所等につきましては、ひょう かせん しめ
表に下線で示させて
いただいております。

へんこうかしや せつめい すこ いのうえいいん ほそく おも いのうえいいん
変更箇所の説明について、少し井上委員より補足いただければと思いますので、井上委員、よろし
ねが
くお願いいたします。

いのうえいいん くにたちし かだい ちいきふくしかつどう かつせいか かいごしゃ いけん かいごしゃ
【井上委員】 国立市の課題に、地域福祉活動の活性化で介護者の意見があります。介護者がいれば
とう ちいきふくしかつどう なお ぶんしょう ほそく
ボランティア等の地域福祉活動をできます。だから、直したいです。その文章にしてほしいです。補足
があります。

いのうえ いけん だ ぶんしょう い と かいごしゃ
この井上さんの意見を出して、この文章でオーケーなんですけれども、その意図というのが、介護者
ちいきふくしかつどう にんちしょう どうじしゃ かた さんかく
がいれば、地域福祉活動というのに、いろいろなしょうがいしゃとか認知症の当事者の方も参画でき
るので、こういうふうサービスに活用を進めることで、かつよう すす たす あ そんなざい
助け合えるだけの存在ではなくなる、みん
さんか ちいき ぶんしょう けっこう
なが参加できる地域になるということで、こういうふうな文章にしていれば結構です。

かだい こうれいが しんこう ともな たいおう しえん いけん しせつ
「課題6 高齢化の進行に伴う対応・支援」、意見があります。おばあちゃんになったとき、施設
はい ちいき い ぶんしょう ほそく
に入りたくないです。地域で生きていきたいです。この文章にしてほしいです。補足があります。

くにたちし いま し どくじせいど も か なか いりょう れんけい ちいき
この国立市が今、市の独自制度を持っていたりとか、このコロナ禍の中でも医療と連携して、地域
いりょう う たいせい ひじょう がんば こく きょう
で医療が受けられる体制というのを非常に頑張ってつくられているということで、国しょう協から
いけん で こんご いりょう れんけい りんきおうへん じょうきょう たいおう しやくしよ
意見が出たので、今後も医療の連携によって臨機応変にいろいろな状況に対応できるような市役所
たいせい ととの とし と しせつ はい ちいき あんしん
の体制を整えてもらいたいと。それによって、やっぱり年を取っても施設に入らずに地域で安心して
い ないよう すこ くたいてき か
生きていけますという意見です。なので、内容を少し具体的に書いてもらいました。

「課題7 外国人市民の支援づくり」に意見があります。外国から来た人の困っていることを調べてください。必要な支援を考えてください。だから、この文章にしてほしいです。補足があります。

課題7も、やっぱりこの委員会にも外国系市民の方というのは参加していらっしゃるし、実態はあくいまがんばり把握を今は頑張ったほうがいいだろうという意見でした。公民館が結構日本語が不自由な方とか外国から来た人の集まる場になっているので、公民館の取組を具体的にどう発展させていくかを盛り込んでほしいということで、こういう意見になりました。

「課題13 権利擁護の推進」の意見があります。成年後見制度を使わないです。自分で決めます。だから、「本人の意思を最大限尊重する」と入れてください。補足があります。

これは国しょう協の意見としましては、本人の意思というのが代理、代行で決定されてしまうのが成年後見人の制度ですよね。やっぱりそうではなくて、本人の意思を最大限のところまで尊重するという姿勢を持った市役所の人たちに行ってもらいたいということで、本人の意思を最大限尊重する」という一文には、後見人制度を利用せずに、できるだけ本人の意思を尊重するという制度をつくってほしいという意味が込められています。だから、成年後見人制度をできる限り使わなくてもきちんと自分で生きていけるようなネットワークであり、仕組みづくりを行ってほしいという気持ちも込められています。

「課題14 意思決定支援の普及啓発」の意見があります。私は自分で決めます。国立市は意思決定支援のお知らせだけではなく、意思決定支援の制度をつくってほしいです。「関係者だけでなく本人にも普及啓発をします」と書いてください。補足があります。

い し け っ て い し え ん せ い ど と く か
意思決定支援の制度づくりに取り組んでほしいと書いているんですけども、なかなか意思決定で
あ る と か 権 利 擁 護 の た め の 制 度 が、 今、 成 年 後 見 制 度、 も し く は 成 年 後 見 制 度 の も う 少 し 権 限 が 弱 い
バ ー ジ ョ ン し か な い 状 況 で、 な か な か 不 自 由 な の で、 国 立 市 の 中 で 枠 組 み を つ く っ て、 意 思 決 定 支 援
が 行 え る 制 度 を つ く っ て ほ し い と い う こ と な ん で す け れ ど も、 そ れ に 対 し て、 関 係 者 だ け で は な く
て、 や っ ぱ り 自 分 が こ う い う ふ う に 意 思 を 尊 重 し て も ら え る ん だ と か、 代 わ り に 決 め て も ら う 必 要 は
な い ん だ と い う こ と は 本 人 に 伝 わ ら な い と 意 味 が な い と 思 う の で、「 本 人 や 」 と い う の を 入 れ て ほ し い
と い う 意 見 を 出 し ま し た。 そ う な る と、 や っ ぱ り 国 の ほ う で 意 思 決 定 に 関 す る ガ イ ド ラ イ ン を 作 成 し、
国 の 取 組 と し て は 普 及 啓 発 を 図 っ て い ま す と い う 記 述 に な っ て い る の で、 国 立 市 に お い て、 本 人 に 対
し て も 普 及 啓 発 を す る わ け だ し、 制 度 づ く り に も 国 と は 違 っ て 取 り 組 ん で い く わ け だ か ら、 こ の 最 後
の 段 落 の 前 半 と 後 半 を つ な ぐ 「 国 立 市 に お い て も 」 と い う と こ ろ を 「 国 立 市 に お い て は 」 に し て い た
だ け た い で す。

は や し ひ ろ き い い ん ち ょ う か だ い な い よ う へ ん こ う
【林大樹委員長】 課題の2、6、7、13、14の内容を変更したということで、その変更箇所につ
い て、 井 上 委 員 よ り 説 明 を い た だ き ま し た。 あ り が と う ご ざ い ま し た。

い の う え い い ん せ つ め い
それでは、井上委員以外の委員の皆様からお気づきの点、変更箇所について、あるいは変更してい
な い と こ ろ も 含 め て、 も し あ り ま し た ら 御 意 見 を 頂 戴 し た い と 思 い ま す が、 い か が で ご ざ い ま し ょ う
か。

た か は し い い ん な に ひ か く わ だ い かい ふ か え
【高橋委員】 ちょっと何と比較していいかが分からなくなってしまったのですが、第5回の振り返
り 資 料、 8 月 26 日 の も の に 対 し て、 今、 井 上 委 員 か ら 変 更 希 望 点 を 提 案 さ れ た と い う こ と で よ ろ し い

んでしょうか。

【林大樹委員長】 第5回について、井上委員からの意見を聞いて、事務局のほうで変更されたとい

うことだと思いますから、事務局、それでよろしいですか。

【高橋委員】 それと比較して読めばよろしいということですか。

【事務局】 比較して読んでいただきたいのは、8月26日に皆様に見ていただきました内容を井上

委員にももう一度、見ていただきまして、今回の資料の内容の一部変更させていただいているという

ところで、委員の皆様にもぜひ確認をいただきたいというところがございます。

【林大樹委員長】 ほかに御意見ございませんか。

【曽根委員】 前は欠席して申し訳ありませんでした。

井上委員の修文については、基本的には賛成です。16ページの「外国人市民の支援づくり」です

けれども、3行目のところに「生活や教育、防災等に関する困りごとの増加」とあるんですけれども、

やっぱり外国人の方が困っていらっしゃるの、就労というのは結構大きいと思います。ですので、

「生活や就労、教育、防災等」というふうに「就労」を加えてはどうかと思いました。

それと、19ページの意思決定支援のところなんですけれども、基本的にはいいと思うんですけれど

も、ただ、国立市において制度づくりをするということが具体的にどういうことを指すのかというの

は明らかにしておく必要があるんじゃないかなと思いました。というのは、今後、計画がこれで策定

されると、国立市独自の制度をつくるということになると思うんです。意思決定支援の制度というの

は、具体的にどういうイメージがあるのかというのを井上委員、教えていただけたらと思います。私

は制度づくりというよりも仕組みづくりというふうに言ったほうが実態には合っているんじゃないかなというふうに感じているものですから、その制度づくりについて教えてください。

【井上委員】 補足があります。

やっぱり成年後見という制度は非常に権限が大きくて、しかも、それなりに、例えば弁護士の人であるとか、そういう資格を持った人たちのひとつお仕事になっている面もあるので、成年後見制度というのは非常にパワフルなんです。ただ、それを利用しなくてもいい人、利用しなくても支援があれば自分で決められる人であるとか、利用してしまったために、かえって不利益を被ってしまっている人がいるという現実があるので、とにかく成年後見制度がなくても大丈夫という人を国立市では増やしたいという気持ち……。ただ、法律に対抗する、法律に全く矛盾した制度をつくるというのは難しい。また、具体的にはどうすれば、私たちも法律家、制度づくりの専門家ではないので、どうすれば使えるかというのは、まだちょっと考えが、ずっと考え続けていても至っていないところでありまして、国しよう協の視点からすると、国立市全体でいろんな支援を組み合わせ、そういう枠組みというのをしっかり立てられるのであれば、枠組みづくりでもいいのではないかと思います。枠組みというより仕組みづくりですね。

【曽根委員】 イメージは分かりました。制度づくりとなると、結局、成年後見制度ではない別の制度をつくるという意味合いになるかなと思ひまして、そうすると、法務省が民法に基づいて行っている制度を国立市が独自に全くそれとは別の制度をつくるというのは、なかなか困難かなと思うので、まずは、成年後見制度を使わなくても、本人の意思が尊重されて、本人の希望する生活が送られるよう

な^{しく}仕組^{たぶん}みをつ^{くにたちし}くるとい^{ぎょうせいたんい}うほう^{かんが}が、多^{げんじつぎ}分、国^{おも}立^{おも}市^{おも}とい^{おも}う行^{おも}政^{おも}単^{おも}位^{おも}で考^{おも}え^{おも}ると現^{おも}実^{おも}的^{おも}だと思^{おも}い^{おも}ます^{おも}ので、
もし^{おも}そ^{おも}う^{おも}い^{おも}う表^{おも}現^{おも}でもよ^{おも}ろ^{おも}し^{おも}け^{おも}れ^{おも}ば、そ^{おも}の^{おも}ほう^{おも}が^{おも}後^{おも}で^{おも}計^{おも}画^{おも}の^{おも}実^{おも}効^{おも}性^{おも}とい^{おも}う^{おも}のは^{おも}担^{おも}保^{おも}さ^{おも}れ^{おも}る^{おも}ん^{おも}じ^{おも}ゃ^{おも}な
い^{おも}か^{おも}と思^{おも}い^{おも}ます^{おも}。

【井上委員】 補足があります。

補^{おも}足^{おも}です。1^{おも}回^{おも}、制^{おも}度^{おも}づ^{おも}く^{おも}り^{おも}で^{おも}事^{おも}務^{おも}局^{おも}の^{おも}ほう^{おも}でも^{おも}載^{おも}せ^{おも}ら^{おも}れ^{おも}る^{おも}とい^{おも}う^{おも}判^{おも}断^{おも}だ^{おも}っ^{おも}た^{おも}と思^{おも}う^{おも}ので、^{おも}あ^{おも}と^{おも}は^{おも}
制^{おも}度^{おも}であ^{おも}れ、^{おも}仕^{おも}組^{おも}み^{おも}であ^{おも}れ、^{おも}国^{おも}し^{おも}ょう^{おも}協^{おも}と^{おも}し^{おも}て^{おも}は、^{おも}成^{おも}年^{おも}後^{おも}見^{おも}制^{おも}度^{おも}に^{おも}至^{おも}ら^{おも}な^{おも}く^{おも}ても、^{おも}ま^{おも}ず^{おも}意^{おも}思^{おも}決^{おも}定^{おも}支^{おも}援^{おも}
とい^{おも}う^{おも}の^{おも}が^{おも}受^{おも}け^{おも}ら^{おも}れ^{おも}ば^{おも}い^{おも}い^{おも}と思^{おも}う^{おも}ので、^{おも}文^{おも}言^{おも}につ^{おも}い^{おも}て^{おも}は^{おも}事^{おも}務^{おも}局^{おも}の^{おも}意^{おも}見^{おも}を^{おも}伺^{おも}い^{おも}たい^{おも}と思^{おも}い^{おも}ます^{おも}。

【事務局】 今、曾根委員がおっしゃったように、制度づくりとしますと、やはり全体のほかの制度
を考^{おも}え^{おも}るとい^{おも}う^{おも}と^{おも}こ^{おも}ろ^{おも}も^{おも}あ^{おも}る^{おも}とい^{おも}う^{おも}話^{おも}にな^{おも}っ^{おも}て^{おも}き^{おも}ま^{おも}す^{おも}ので、^{おも}事^{おも}務^{おも}局^{おも}と^{おも}し^{おも}ま^{おも}し^{おも}ても、^{おも}仕^{おも}組^{おも}み^{おも}づ^{おも}く^{おも}り^{おも}
い^{おも}う^{おも}方^{おも}向^{おも}で^{おも}少^{おも}し^{おも}調^{おも}整^{おも}さ^{おも}せ^{おも}て^{おも}い^{おも}た^{おも}だ^{おも}き^{おも}たい^{おも}とい^{おも}う^{おも}ふ^{おも}う^{おも}に^{おも}考^{おも}え^{おも}て^{おも}お^{おも}り^{おも}ま^{おも}す^{おも}。

【林大樹委員長】 ありがとうございます。では、仕組みづくりという方向で事務局としての調整を
お^{おも}願^{おも}い^{おも}し^{おも}たい^{おも}と思^{おも}い^{おも}ます^{おも}。

【曾根委員】 そうなりますと、13の「権利擁護の推進」のところも、加筆していただいた「本人の
意^{おも}思^{おも}を^{おも}最^{おも}大^{おも}限^{おも}尊^{おも}重^{おも}す^{おも}る、^{おも}本^{おも}人^{おも}が^{おも}意^{おも}思^{おも}決^{おも}定^{おも}の^{おも}主^{おも}体^{おも}と^{おも}な^{おも}る^{おも}よ^{おも}う^{おも}な^{おも}制^{おも}度^{おも}づ^{おも}く^{おも}り^{おも}・^{おも}運^{おも}用^{おも}」^{おも}と^{おも}な^{おも}っ^{おも}て^{おも}い^{おも}ま^{おも}す^{おも}け^{おも}れ^{おも}
ども、^{おも}こ^{おも}こ^{おも}も^{おも}「^{おも}仕^{おも}組^{おも}み^{おも}づ^{おも}く^{おも}り^{おも}に^{おも}よ^{おも}る^{おも}」^{おも}とい^{おも}う^{おも}ふ^{おも}う^{おも}に^{おも}平^{おも}仄^{おも}を^{おも}そ^{おも}ろ^{おも}え^{おも}る^{おも}とい^{おも}う^{おも}こ^{おも}と^{おも}で^{おも}よ^{おも}ろ^{おも}しい^{おも}で^{おも}し^{おも}ょう^{おも}か^{おも}。

【事務局】 おっしゃるとおりで修正をさせていただきます。

【林大樹委員長】 ありがとうございます。ほかにございますか。

【曾根委員】 井上委員は大丈夫ですか？

いのうえいじん くにとちし ほそく
【井上委員】 国立市につくってほしいです。補足があります。

いま いのうえ せつめい せいど くにかく くにたちし ほんにん
今、井上さんに説明していたのは、制度は国でつくってくれること、国立市のほうで本人のやりた
いとすることを決めてもらうのは国立市がいいですか、それとも国に決めてもらうのとどっちがいい
ですかと聞いたら、国立市につくってほしいですと言っていたので、国立市のほうで御自身の意思が
ちゃんと分かってもらえるようにしてほしいという意見を出されていました。

そねいじん わだし いのうえ き せいど しゆく
【曽根委員】 私が井上さんにお聞きしたかったのは、14のところは制度づくりじゃなくて仕組み
づくりというふうに変えるというふうになりましたよね。それで、13のところにも、同じように「主体
となるような制度づくり」と書いてあるんですけども、これも同じように仕組みづくりというふう
に書き直して大丈夫ですかということをお尋ねしました。

いのうえいじん せいど しゆく ほそく
【井上委員】 制度をつくってほしいです。仕組みがいいです。補足があります。

いませつめい せいど くにかく しゆく くにたちし ほんにん
今説明していたのは、制度だと国でつくってくれる、仕組みづくりというのだと国立市で本人のこ
とを考えてつくってくれるので、仕組みづくりという言葉のほうが国立市が考えてくれるというこ
とだけれども、仕組みと制度、どっちがいいですかというふうに聞きました。そうしたら、今のお答
えです。

そねいじん たぶん しゆくぬ ぶんしょう わ
【曽根委員】 多分、これは主語が抜けているので、文章がちょっと分かりづらくなっちゃっている
のかな。「そのため、国立市では」というふうに主語を入れると分かりやすくなるんじゃないかなと思
うんです。要するに、今、国なのか、国立市なのかということで、少し井上さんに聞いていただきま
したよね。ただ、これは国立市の計画なので、国立市でどうするかということを書くべきだと思うん

にもかかってくるので、ちょっと事務局のほうで適切に、この箇所では国立市を主語として明記した

ほうがいいとか、あるいは特に明記しなくても、当然、国立市が前提になったとか、そこはちょっと

事務局のほうで調整していただけますか。それについては、曾根委員、山路委員もそれでよろしいですか。

それでは、13と14については大体固まったと思うのですが、曾根委員からは7の「外国人市民の

支援づくり」のところで、「生活や教育、防災等に関する困りごと」に加えて「就労」も入れたほ

うがいいということで、「生活や就労、教育、防災等に関する困りごと」と、そのような提案をい

ただしましたが、その点についてはいかがでしょうか。それでよろしいですか。

【山口委員】ほかのことでよろしいですか。基本的に井上委員から出たのは分かりやすくなって、

問題点も指摘されていていいなと思いました。特に6の「高齢化の進展に伴う対応・支援」というの

は、やっぱり今の介護保険のいろんな部分というのはなかなか厳しくなっている状況を私も

最初から感じていたんですけども、ただ、6も7もそうなんですけれども、具体策がかなり細かく

明記されているのが逆に分かりにくくなっていることはないのかなというのはちょっとだけ思っ

今初めて見たものですから、もうちょっとうまい書き方を事務局のほうで考えていただけたらいい

のかなと。今、具体的にどうしろと思ひ浮かばないんですけども、いろいろ細かく書かれているの

で、逆に分かりにくくなってしまふところがないのか。これは具体案のところどころ辺を入

れていくということなのかなと思いました。

それから、7の「外国人市民の支援づくり」で、今日の協議資料の中にもあるんですけども、「当事者

グループ等による活動の支援の推進」のところで、「外国にルーツのある子どもの学習支援」という

のは既に行われているので、これは具体的には社協がやっていると思うんですけども、ですから、

公民館だけではなくてやっているよというので、公民館等とかというのを入れていただくと、固定化

されないでいいのかなと。もちろん、まだまだ足りないし、小中学校にも外国の子どもたちがいろ

んなパターンで入ってこられていて、一人一人にいろんな対応、日本語のサポートがついたりとかし

ている部分があるんですけども、かなり大変なことは出てきているので、こういう視点をしっかり

持っていくというのは大切だと思ったので、基本的にはいいと思います。ありがとうございます。

【林大樹委員長】 ありがとうございます。それでは、7の「外国人市民の支援づくり」について、

山口委員から基本的にはこういうことでいいか、具体例が挙がっているので、ほかにもいろんな取組

としてはあるだろう、これだけ挙げてあると、ちょっと分かりにくくなるということでしょうか。

【山口委員】 はい。

【林大樹委員長】 そのあたり、事務局のほうでもう一度、検討していただけますか。

ほかにかがででしょうか。

【金子委員】 語句なんですけれども、17ページ、10の「生活困窮者の支援」のところですけど

も、下から3行目なんですけど、後段、「必要に応じて、緊急援護資金」というふうに入っているんで

すが、これは「緊急援護費」というふうな取扱いになっているので、語句の訂正で、よろしく願

いします。

【林大樹委員長】 ありがとうございます。ほかにかがででしょうか。

それでは、^{へんこうかしよ}変更箇所について^{いく}幾つか^{こしてき}御指摘がありましたので、^{へんこう}あと変更していないけれども、^{いま}今、

^{こく}語句、^{ようご}用語の^{こしてき}御指摘もありましたので、それを^ふ踏まえて^{じむきょく}事務局のほうでもう一度、^{いちど}練って^ねいただくと

いうこと^{ねが}で^{おも}お願いしたいと思^{おも}います。

それでは、^{しりょう}資料の「^{くにたちし}国立市の^{げんじょう}現状から^み見える^{かだい}課題」については^ふ振り返りを^{かえ}終了^{しゅうりょう}と^いいうこと^にして、

^{しゅうりょう}終了^{のこ}と^{かだい}いうか、まだ^{のこ}ちょっと残った^{かだい}課題がありましたので、それについては^{じむきょく}事務局のほうでもう

^{いちど}一度、^つ詰めて^{おお}いただ^{ほうこうせい}くわけですが、^{おお}大きな^{ほうこうせい}方向性として^{おも}は、^{おも}これで^{おも}いい^{おも}と^{おも}いうこと^{おも}になったと思^{おも}いま

す。

^{つぎ}次^いに行く^{まえ}前に、^{じかん}まだ1時間には^{ふんかん}な^{きゅうけい}って^いいない^{おも}んですが、このあたりで^{おも}5分間の^{おも}休憩^{おも}を入れようと思

いますので、^{いま}今から、この^{とけい}時計で^い言うと^し7時^{ぶん}58分^{きゅうけい}まで^いと^{おも}いうこと^{おも}で^{おも}休憩^{おも}を入れたいと思^{おも}います。よ

ろしく^{ねが}お願い^{おも}します。

^{きゅうけい}
(休憩)

^{はやしひろきいんちよう}【林大樹委員長】 それでは、^{きゅうけい}休憩^{しゅうりょう}を終了^{さいかい}して再開^{おも}を^{おも}いた^{おも}します。

^{つづ}続いて、^{けいかく}21ページ^{きほんりねん}から^{けいかく}ですが、「^{しきく}計画の基本理念」、^{たいけい}「^{しきく}計画の基本目標」、^{たいけい}「^{しきく}施策の体系」につ

^ふいて^{かえ}振り返^{おこな}り^{へんこうかしよ}を行^{じむきょく}います。変更箇所^{せつめい}について、事務局^{ねが}より説明^{おも}を^{おも}願^{おも}い^{おも}します。

^{じむきょく}【事務局】 ^{さき}先ほど^{どうよう}同様、^{いのうえいん}井上委員^{こいけん}より^{きほんもくひょう}御意見^{およ}いただき^{きほんもくひょう}まして、基本目標^{きさい}1及び基本目標^{きさい}2の^{きさい}記載^{おも}

^{ないよう}内容^{へんこう}を変更^{へんこうかしよ}いたしました。こちら^{ふとじ}の変更箇所^{かせん}につき^{しめ}ましても、太字・下線^{へんこう}で示^{おも}しておりますので、変更^{おも}

^{かしよ}箇所の^{せつめい}説明^{いのうえいん}につき^{ねが}まして、井上委員^{おも}より^{いのうえいん}願^{ねが}い^{おも}できればと思^{おも}います。井上委員、よろしく^{おも}願^{おも}い^{おも}いた

します。

いのうえい いん かだい ひょう あたら かだい ひょう わ
【井上委員】 課題の表、新しい課題の表が分かりやすいです。

ほそく だい かい ひょう なな ひ
補足ですが、第5回^{だい かい}のとき、もともと^{ひょう}こういう表^{ひょう}だった^ひじゃないですか。ちょっと^{なな}斜^ひめに引
いていく^{かん}ような^{かん}感じの^{かん}やつが^{かん}こっち^{かん}に^{かん}変わ^{かん}った^{かん}ほう^{かん}が^{かん}分^{かん}かり^{かん}やす^{かん}い^{かん}です^{かん}と^{かん}い^{かん}う^{かん}こと^{かん}です^{かん}。

はやしひろき いんちよう きょう しりょう
【林大樹委員長】 今日の資料^{きょう しりょう}だと20^{きょう}ページ^{しりょう}のこと^{きょう}ですか^{しりょう}。

いのうえい いん
【井上委員】 はい。20^{いのうえい いん}ページ^{いのうえい いん}です^{いのうえい いん}。

はやしひろき いんちよう こいけん
【林大樹委員長】 20^{はやしひろき いんちよう}ページ^{こいけん}で^{こいけん}いい^{こいけん}と^{こいけん}い^{こいけん}う^{こいけん}御^{こいけん}意見^{こいけん}です^{こいけん}か^{こいけん}。

いのうえい いん み いけん
【井上委員】 も^{いのうえい いん}と^{いのうえい いん}も^{いのうえい いん}の^{いのうえい いん}やつ^{いのうえい いん}より^{いのうえい いん}20^{いのうえい いん}ページ^{いのうえい いん}の^{いのうえい いん}やつ^{いのうえい いん}の^{いのうえい いん}ほう^{いのうえい いん}が^{いのうえい いん}見^{いのうえい いん}やす^{いのうえい いん}い^{いのうえい いん}です^{いのうえい いん}と^{いのうえい いん}い^{いのうえい いん}う^{いのうえい いん}意見^{いのうえい いん}です^{いのうえい いん}。

はやしひろき いんちよう わ
【林大樹委員長】 分^{はやしひろき いんちよう}かり^わまし^わた^わす^わ。

いのうえい いん けいかく きほんりねん
【井上委員】 計^{いのうえい いん}画^{いのうえい いん}の^{いのうえい いん}基^{いのうえい いん}本^{いのうえい いん}理^{いのうえい いん}念^{いのうえい いん}は^{いのうえい いん}こ^{いのうえい いん}れ^{いのうえい いん}で^{いのうえい いん}い^{いのうえい いん}い^{いのうえい いん}です^{いのうえい いん}。

けいかく きほんもくひょう いけん たようか じゅうみん むすか ちいき
計^{けいかく}画^{けいかく}の^{けいかく}基^{けいかく}本^{けいかく}目^{けいかく}標^{けいかく}1^{けいかく}、^{けいかく}意^{けいかく}見^{けいかく}が^{けいかく}あ^{けいかく}り^{けいかく}ま^{けいかく}す^{けいかく}。「^{けいかく}多^{けいかく}様^{けいかく}化^{けいかく}す^{けいかく}る^{けいかく}住^{けいかく}民^{けいかく}ニ^{けいかく}ーズ^{けいかく}」^{けいかく}が^{けいかく}難^{けいかく}し^{けいかく}い^{けいかく}、^{けいかく}だ^{けいかく}か^{けいかく}ら^{けいかく}、「^{けいかく}地^{けいかく}域^{けいかく}で^{けいかく}す^{けいかく}
と^く暮^くら^くし^くた^くい^くと^くい^くう^く思^くい^く」^くに^くし^くて^くく^くだ^くさ^くい^く。「^くフ^くル^くイ^くン^くク^くル^くー^くシ^くブ^くの^く理^く念^くに^く基^くづ^くき^く、^くと^くも^くに^く生^くき^く、
ま^くな^く き^くょう^くい^くく^くに^くし^くて^くく^くだ^くさ^くい^く。「^く将^く来^く的^くな^く担^くい^く手^く確^く保^くに^くつ^くな^くが^くり^くま^くす^く」^くで^くは^くな^くく^く、「^く助^くけ^く合^くう^く関^く係^くを^く
は^くぐ^くく^く育^くみ^くま^くす^く」^くな^くど^くに^くし^くて^くほ^くしい^くです^く。「^く醸^く成^く」^くが^く難^くし^く過^くぎ^くる^くの^くで^く、^く易^くしい^く言^く葉^くに^くし^くて^くく^くだ^くさ^くい^く。補^く足^く
が^くあ^くり^くま^くす^く。

はやしひろき いんちよう けいかく きほんもくひょう へんこうかしょ いのうえい いん いけん もと へんこう
【林大樹委員長】 計^{はやしひろき いんちよう}画^{けいかく}の^{きほんもくひょう}基^{へんこうかしょ}本^{いのうえい いん}目^{いけん}標^{もと}1^{へんこう}と^{へんこう}2^{へんこう}で^{へんこう}変^{へんこう}更^{へんこう}箇^{へんこう}所^{へんこう}が^{へんこう}井^{へんこう}上^{へんこう}委^{へんこう}員^{へんこう}の^{へんこう}意^{へんこう}見^{へんこう}に^{へんこう}基^{へんこう}づ^{へんこう}い^{へんこう}て^{へんこう}変^{へんこう}更^{へんこう}さ^{へんこう}れ^{へんこう}た^{へんこう}と^{へんこう}い^{へんこう}う^{へんこう}

こと^{へんこう}な^{へんこう}の^{へんこう}で^{へんこう}、^{へんこう}そ^{へんこう}こ^{へんこう}の^{へんこう}……^{へんこう}。

いのうえい いん いけん
【井上委員】 意^{いのうえい いん}見^{いけん}が^{いけん}あ^{いけん}り^{いけん}ま^{いけん}す^{いけん}。

はやしひろき いんちよう いのうえい いん
【林大樹委員長】 井^{はやしひろき いんちよう}上^{いのうえい いん}委^{いのうえい いん}員^{いのうえい いん}、^{いのうえい いん}ど^{いのうえい いん}う^{いのうえい いん}ぞ^{いのうえい いん}。

いのうえいじん きほんもくひょう いけん かいごしゃ ひと にんちしょう ひと
【井上委員】 基本目標2、意見があります。介護者をつけて、しょうがいのある人や認知症の人も

ちいき ひと ささ ことができますと ことを書いてください。 お互いに支え合うことができ

かんきょう ぎょうせい すいしん か ほそく
る環境づくりを行政が推進しますと書いてください。補足があります。

いま きほんもくひょう てん いけん だ たようか じゅうみん
今、基本目標1について3点、意見を出したんですけれども、「多様化する住民ニーズ」という

たんじゆん ことば むすか なに あらわ
くんだりが単純に言葉が難しいのと、何を表しているのかというのがぱっとつかみづらいので、これ

ちいきふくしけいかく ちいき く おも い か おも
は地域福祉計画なので、「地域ですっと暮らしたいという思い」と言い換えられるかなと思うので、

か
できれば、そう書いてほしいです。

あとの3つ、フルインクルーシブというところと、もともと醸成という書き方だったところが、全

みみな す いけん くに きょう で かんが
く耳慣れなさ過ぎるという意見が国しょう協のほうで出たので、ちょっと考えてほしいということ

な お たようか じゅうみん
で、このように直してもらっています。ただ、多様化する住民ニーズというのも、こちらからいろいろ

ていあん と い さいご ぶんしょう
ろ提案をさせてもらっているんで、できれば取り入れてもらいたいところです。最後の文章も、そう

ひと にんちしょう ひと ちいき さんか おも か か
いうしょうがいのある人、認知症の人も地域に参加できますという思いで、このように書き換えるこ

ていあん さいしょ てんいがい ぶんしょう はんえい
とを提案しました。最初の1点以外はこの文章で反映されています。

はやしひろきいんちよう いませつめい きほんもくひょう いのうえいじん いけん
【林大樹委員長】 今説明していただいたのは、基本目標1で、3つ、井上委員からの意見があった

と い たようか じゅうみん むすか すこ
うち、2つは取り入れられたけれども、「多様化する住民ニーズ」というのが難しいから、もう少し

やさ わ か か
し易しくというかわかりやすく書き換えてほしいということでしょうか。

いのうえいじん たようか じゅうみん むすか ちいき く
【井上委員】 「多様化する住民ニーズ」が難しいです。だから、「地域ですっと暮らしたいとい

おも
う思い」にしてください。それがいいです。

【林大樹委員長】 「多様化する住民ニーズ」を言い換えるというか、「地域ですっと暮らし続けた」という言葉にしてほしいという御意見でしょうか。確認ですが。

【井上委員】 書いてくださいと意見があります。

【林大樹委員長】 分かりました。

事務局のほうでは、基本目標1に関して、3点、井上委員から御意見があったということで、そのうち、後ろの2つはこれでよいと。1つ目の「多様化する住民ニーズ」については、そのまま残したというのは、どういう御判断でしょうか。

【事務局】 3点、お話しいただきました内容で、2点はお話しさせていただいた内容で少し変更させていただいたんですが、1点目の「多様化する住民ニーズ」につきまして、分かりやすくということで、改めて事務局のほうでも文言をちょっと考えて、できれば修正していきたいというふうに考えております。

【林大樹委員長】 ありがとうございます。

【曽根委員】 この基本目標1のタイトルは「地域福祉の多様な担い手づくり」となっていて、ただ、この文章の最後のところが「人権意識を高めていきます」ということで終わっているのは、ちょっとタイトルと最後の終わり方が合っていないような感じがしまして、それで、修正案なんですけれども、私は内容は別にこれでいいと思うんですけども、順番を変えたらどうかという御提案です。最後の3行のところが、「そのため、人材の確保につながる幅広い支援を行っていることに加えて、教育分野との連携による福祉意識や人権意識の高い福祉専門人材や地域福祉の担い手など、

たようになて めざ さいご ぎょう ぶんしょう ぜんご い か
多様な担い手づくりを目指します」というふうに、この最後の3行のところの文章の前後を入れ替

えると、になて ちやくち おも ぶんしょう じゆんばん へんこう
えると、担い手づくりというところに着地できるかなと思ひまして、そのような文章の順番の変更

はいかがでしょうか。

はやしひろきいんちよう いま そ ね い い ん こ て い あ ん
【林大樹委員長】 ありがとうございます。今、曾根委員からの御提案は、このタイトルとうまくマ

しゅうせいあん じむきょく けんどう
ッチする修正案かもしれないので、これは事務局のほうで検討していただけますか。

きほんもくひょう へんこう いのうえいいん こいけん
それでは、基本目標1はそういったことで、基本目標2も変更があって、井上委員からの御意見

きほんもくひょう さき せつめい
があったということなのですが、基本目標2についても先ほど説明されましたか。まだでしたか。

いのうえいいん ほそく
【井上委員】 補足しました。

はやしひろきいんちよう こいけん い わ
【林大樹委員長】 もう御意見はさっき言われたんですね。これでオーケーだということですね。分
かりました。

やまぐちいん きょう み こま わ か おも
【山口委員】 今日はこちらを見せていただいて、また細かく分かりやすく変わっていて、いいなと思

きほんもくひょう ぎょうめ そ ね せんせい き
いました。ただ、基本目標1のほうの3行目、これは曾根先生あたりにお聞きしたほうがいいのか、

ま なか ようしょうき りねん もと い まな
真ん中に「幼少期からフルインクルーシブの理念に基づき、ともに生き、学ぶこと」、ただ、これは

おおもと い きほんもくひょう ぎょう りねん
もっと大本で言うと、基本目標2の1行のところにある「『ソーシャル・インクルージョン』の理念」

くにたちし も きほんりねん おも りねん もと ほうほう
が国立市の持っている基本理念だと思うんですね。その理念に基づいて、方法としてインクルーシブ

せいど つか おお い
の制度というかシステムみたいなものを使っていくということになるのかなと。大まかに言うとそう

うえ りねん
なので、上のところも「フルインクルーシブの理念」ではなくて「『ソーシャル・インクルージョン』

りねん ひじょう おお ぜんたい つつ こ ぐたいてき お
の理念」とかにしていただいたほうが非常に大きく全体を包み込む、具体的などころでそれを落とし

込んでいくということかなというふうに、ここも理念が2つ出てきちゃっているので、そのところ
はどうかよく分からない部分になるんです。

【林大樹委員長】 ありがとうございます。曾根委員、いかがですか。

【曾根委員】 ただ、この修文の意図としては、フルインクルーシブの理念というのは教育のこと
を指しているんですね。国立市がフルインクルーシブを掲げて教育を進めようとしている。だから、
これは幼少期からフルインクルーシブの教育の中でともに生き、学ぶことによって、福祉や人権
に関する意識が育っていくという意図かなと思うので、基本目標2のソーシャル・インクルージョン
と少し使い分けをしているんじゃないかなというふうに私は感じたので、ここは修文の意図を酌む
のであれば、フルインクルーシブのままでもいいのかなと思いました。

【山口委員】 ちょっとフルインクルーシブまでいっちゃうと、細くなり過ぎちゃうかなという
感触を持ったものですから、ここはまだ基本目標の段階なので、大きな理念的なところで押さえて
おいていただいたほうがいいのかなと思ったところがちょっと考え方として述べたまでです
けれども、結構でございます。

【林大樹委員長】 ほかにいかがでしょうか。

【曾根委員】 次のところでよろしいでしょうか。この修文については、私はいいと思うんですけ
れども、ここもタイトルと最後の文章の着地の仕方がちょっと合っていないような感じがしまして、
それで修文の案なんですけれども、最後の太字じゃない部分、「地域からの孤立や困りごとを一人で
抱えることがないよう、多様な居場所の展開や互いに支え合うことができる環境づくりを行政が関

わりながら推進します」という一文を、上から4行目の「ボランティア等の連携や協働を推進します」

の次のところに改行して入れて、この次に、「また、高齢者夫婦世帯や」というところで、最後、「地域

づくりを行っていきます」というふうに終わると、「支え合い、助け合う仕組みづくり」ということ

と少し文章のニュアンスが合ってくるかなというふうに感じました。だから、内容を変えるというこ

とじゃなくて順番を変えるという提案です。

【林大樹委員長】 ありがとうございます。今の曾根委員からの御提案も事務局のほうで検討してい

ただけますか。

ほかにいかがでしょうか。「計画の基本理念」、「計画の基本目標」、それから最後、「施策の体系」、

そのあたりでほかに御意見ございますか。よろしいですか。

それでは、幾つか事務局のほうでもう少し詰めていただくところがありましたが、そこをまた次回

に持ち越しということになります。そういうことでこの振り返り資料という今日の資料①について

は、今日はここまでにしたいと思います。

そして、次に資料②ですが、本日の協議事項について確認をしていきたいと思えます。

初めに、基本目標1の内容について確認を行っていきます。まず、1ページから始まって、2ペ

ージ、3ページとありますが、「重点的に取り組んでいく施策」の表記方法について変更があったと

いうことですので、事務局より説明をいただきたいと思えます。事務局、お願いします。

【事務局】 まず、説明の前に、前回の資料はお手元にありますでしょうか。もしなければ、本日

用意しておりますので、お渡しさせていただきたいと思えます。前回の資料と今回の資料を見比べな

が想定されるのかを例として示させていただきました。

前回、取組があったほうが分かりやすいという御意見をいただきましたので、こういう形で少し

追加させていただいております。また、皆様にお示した後に変更した箇所につきましては、太字・

下線を引かせていただいております。

以上のような表記の方法に変更させていただきました。「現在の主な取組」や「今後考えられる

取組例」について追加すべき取組等を含め、基本目標1から基本目標3について御意見をいただ

くと幸いです。よろしくお願いいたします。

【林大樹委員長】ありがとうございました。事務局から「重点的に取り組んでいく施策」の表記方法

の変更について説明がありました。表記方法についてや「現在の主な取組」、「今後考えられる取組例」

が挙げられていますが、これに追加してほしい取組など、御意見がありましたら出していただきたい

と思います。

まず、基本目標1の各施策について、ページでいいますと、2ページから10ページまでの範囲で、

まず、御意見いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

【井上委員】基本目標1の施策の方針に意見があります。

1個目、「現状と課題」、「今後ますます進展することが推測される高齢化への対応」は言葉が難

し過ぎるので、易しい言葉にしてください。

2個目、「現状と課題」の中に、地域参加型で介護者を増やす取組を社協、国立市と国しょう協

で進めているので、書いてください。

3個目、「重点的に取り組んでいく施策」のNo.1-1-1の「今後考えられる取組例」に介護

の一日体験を入れてほしいです。地域で生活しているしょうがいしゃの介護の一日体験に来てもらっ

て、介護の仕事をしてもらうため、当事者のお話を好意でさせてもらいたいです。

4個目、施策のNo.1-1-2の「今後考えられる取組例」に、地域参加型サポートで資格がなく

ても介護に入れることをもっと知ってもらいたいです。大学生が授業で介護に入れるプログラムを

つくってください。高校生も介護に入れるので、個々にどんどん知らせてほしいです。介護者への家賃

補助をやってほしいです。

5個目、施策の方針3、「重点的に取り組んでいく施策」のNo.1-3-1の「現在の主な取組」

の高校、大学、専門学校生徒を対象としたボランティアプログラムの勉強は大事なので、ちゃん

と進めてほしいです。No.1-3-2の「今後考えられる取組例」の中のフォローアップ体制の強化

で、地サポや認知症、高齢者見守り事業にもつながるように書いてください。

6個目、施策の方針4の「重点的に取り組んでいく施策」のNo.1-4-3、しょうがい当事者の

研修会及び授業の実施はしっかりやってほしいです。大切です。

補足があります。

今、井上さんは基本目標1の全部を意見で言いました。なので、一つ一つではなくて、No.1-1

-1とかではなくて、1-1-1というところから、3ページ目から10ページ目まで一気に意見を言

ってしまっているんで、もしかして一つ一つやられようと思っていたとしたら、全部言っちゃいまし

た。

はやしひろきいんちょう こいけん てん
【林大樹委員長】 御意見は6点ですか。

いのうえいん こ
【井上委員】 6個です。

はやしひろきいんちょう てんめ げんじょう かだい ぼうとう こうれいか きゅうそく しんこう ことば
【林大樹委員長】 1点目が2ページの「現状と課題」の冒頭の「高齢化の急速な進行」という言葉

むずか わ こいけん
が難しいので、分かりやすくしてほしいという御意見でしたね。

いのうえいん こんご しんてん すいそく こうれいか たいおう ことば むずか
【井上委員】 「今後ますます進展することが推測される高齢化への対応」の言葉が難しいです。

じむきょく さき みなさま きじょう はいふ ぜんかい がつ しりょう みくら
【事務局】 先ほど皆様の机の上に配付をさせていただいた前回、8月の資料と見比べていただきながら、

こんかい みなさま くば がつ だい かい しりょう かん いま いのうえいん
今回、皆様のほうにお配りをさせていただいた9月の第7回の資料に関しては、今、井上委員の

ほうからいただいた意見をある程度、資料のほうに落とし込んだ状態で、太字で皆様のほうにお示し

をさせていただいております。ですので、今、井上委員のほうから御意見があった「今後ますます進展

することが推測される高齢化」というのは、前回の8月の資料のところ、それがちょっと難しい

ことば こんかい しりょう ないよう しゅうせい
言葉ということで、今回の資料の内容に修正をさせていただいているところでございます。

はやしひろきいんちょう なが わ
【林大樹委員長】 流れが分かりました。

いのうえいん き てんめ きょうだ あん こうれいか きゅうそく しんこう
それで、井上委員にお聞きしますが、1点目ですが、今日出されている案では「高齢化の急速な進行

たいおう へんこう
への対応」というふうに変更されているんですが、それでよろしいですか。

いのうえいん だいじょうぶ
【井上委員】 大丈夫です。

はやしひろきいんちょう てんめ ちいきさんがた とりくみ こく きょう しゃきょう と く
【林大樹委員長】 2点目では、地域参加型の取組を国しょう協と社協で取り組んでいるというこ

とで、それを入れてほしいということだったと思うのですが、今日の案では、それは入っているんで

はい
しょうか、入っていないんでしょうか。

いのうえいじん はい
【井上委員】 入ってないです。

はやしひろきいんちょう じむきょく め いのうえいじん ごいけん
【林大樹委員長】 これについて、事務局のほう、2つ目の井上委員からの御意見についてはいかが
でしょうか。

じむきょく さき いのうえいじん くにたちし こく きょう ちいきさんがたかいご じぎょう
【事務局】 先ほど井上委員からいただきました国立市と国しょう協で地域参加型介護サポート事業
の取組を行ってきているというところの内容に関しては、おっしゃられたように、内容の「現状と
課題」の中にまだ入っていない状況でございますので、こちらの内容をちょっと検討させていただ
きながら、中に取り込めるように考えていきたいと思っております。

はやしひろきいんちょう てんめ ナンバー なか こんごかんが とりくみらい かいご いちにちたいけん
【林大樹委員長】 3点目がNo.1-1-1の中の「今後考えられる取組例」に「介護の一日体験の
実施」というのが加わっていますが、これはこれでいいということでしょうか。

いのうえいじん おな か
【井上委員】 同じです。書いてありますよ。いいです。

はやしひろきいんちょう
【林大樹委員長】 これでよいということですね。

てんめ つぎ ナンバー こんごかんが とりくみらい なか ちいきさんがたかいご
4点目が、その次のNo.1-1-2の「今後考えられる取組例」の中に「地域参加型介護サポート
事業の周知」というのが加わっています。これでよろしいですか。

いのうえいじん か
【井上委員】 書いてありますよ。いいです。

はやしひろきいんちょう てんめ ナンバー こんごかんが とりくみらい なか だいがく
【林大樹委員長】 5点目が7ページで、No.1-3-1の「今後考えられる取組例」の中に「大学
や専門学校における福祉ボランティアの推進（単位認定等）」とありますが、5つ目の御意見に対し
てはこれでよろしいですか。

いのうえいじん おな か
【井上委員】 はい。同じが書いてありますよ。いいです。

【林大樹委員長】 6点目が10ページのところでしょうか。10ページのNo.1-4-3のところで

すが、「現在の主な取組」の中に書き加えられている「当事者を講師とした人権教育の実施」、それから「オンブズマンによる人権教育講座の実施」が書き加えられているのですが、6つ目の井上委員

の御意見に対しては、これでよろしいですか。

【井上委員】 同じがありますよ。だから、いいです。

【林大樹委員長】 ありがとうございます。では、井上委員の6つ目の意見については、今見ました

が、ほかに基本目標1に関して御意見ございますでしょうか。

【曾根委員】 7ページの「No.1-3-1 ボランティアセンターとの連携強化」の「今後考えら

れる取組例」というところなんですけれども、とにかくボランティアに参加してもらえる人を増やし

ていくということがこの具体的な目標になると思うんですけれども、最近、知り合った名古屋の

大学生の人たちが起業しまして、ボランティアのマッチングアプリというのを開発して、会社をつく

ったんです。それで、学生がマッチングアプリに登録して、それでボランティアしてほしい団体も登録

して、そうすると、近くのとこで検索できてボランティアに申し込めたりとか、あるいはボランテ

ィアしてほしい側からリクルートもできるというか、相手にどうでしょうかというふうに。そういう

今どきの取組というのは結構効果的なのかなということも思っていて、具体的な取組例ですから、そ

ういうのも入れてみたらどうだろうかと思った次第です。

【林大樹委員長】 ありがとうございます。今の曾根委員の御指摘について、事務局のほうでそうい

う新しい取組例というのを入れられるかどうか、検討いただけますか。

ほかに基本目標1についてはいかがでしょうか。

【山口委員】 新しく幾つか入ったところで、内容の質問なんですけれども、3ページの井上委員が

言われたところとは違うのかもしれないですけれども、下のほうの1-1-2の「今後考えられる

取組例」の「資格取得時の対象者の範囲や資格を得る機会の拡大」というのは、制度的な問題もある

のかなと思うので、ちょっと具体的にどういうイメージなのかということと、もう一つは7ページの

ところの1-3-1の「今後考えられる取組例」の「大学や専門学校における福祉ボランティアの

推進で（単位認定等）」とあるんですけれども、これが具体的にここに書いてしまっている内容なの

かどうか。相手のあることですので、ちょっとそここのところの2点の御質問、これは事務局なのかな

と思うんですけれども、よろしくお願いします。

【林大樹委員長】 ありがとうございます。まず、3ページの「資格を得る機会の拡大」というのは、

内容的にはどういうことなのかという御質問と、もう一つ、単位認定等というのは、いわゆるそれぞ

れの学校でやることなので、そこまで国立市の基本計画に書き込むのかどうかというのは、そうか

なとも思います。

【井上委員】 同じがあります。補足があります。

この意見も井上さんを含めた国しょう協のほうから出ているんですけれども、7ページの単位認定

についてというのを直接載せたほうがいいのかどうかということなんです、常にボランティアの

人も介護者の人も本当に切実に不足している状況で、やっぱり今までのやり方がどうあるべきかと

いうことをしっかりと見直さなくちゃいけないときに、やられる側のほうとしては本当に死活問題の

はなし てっだ かた せいかつ がわ
話で、手伝ってくれる方がいないと生活ができません。ですので、やってもらう側というの、どの
き きんが がわ ふぶん
ように来ていただけるかということを考えたときに、やる側にもちゃんとプラスになる部分という
めいき く せきにん も
ことをしっかり明記していくこと、ただボランティアで来るということじゃなくて、責任持ってやっ
せきにん ていじ ひつよう
てもらうということであれば、責任あるようなものをきちんと提示していくことが必要だろうという
じっさいほんとう たんいしゅとく せきにん も
ことで、実際のところ、本当にこういう単位取得のためでやるのであれば責任を持ってほしいとか、
じんざいかくほほんとう むすか じょうきょう きも
そのぐらいじゃなければ、人材確保というのが本当に難しい状況なので、気持ちだけでボランティ
き え じょうきょう
アに来てくださいますみたいなことはあり得ない状況になってきてしまっているから、こういうことを
うだ かいごしゃ かた たが かたち かか
しっかり打ち出して、介護者としてもボランティアの方としても、お互いにしっかりした形で関わっ
しく いみ めいき ひつよう こく
ていける仕組みづくりという意味では、こういうふうな明記も必要なのではないかというのが国しよ
きょう あ ていあん じむきょく の おも
う協のほうで拳がったので、提案させてもらったものを事務局でも載せてくださったんだと思いま
ほんとう ひと かくほ せいしん のぞ じょうきょう
す。やっぱり本当に人を確保するには、精神だけではもう望めない状況があるので、やっぱりそれ
ほしょう い かた
にしっかりと保障という言い方はおかしいかもしれないけれども、どういものがちゃんとやっ
ばあい がわ しめ かたち かんけいせい こんごかんが
てもらう場合にもやられる側にもあるのかということを示していく形の関係性というのを今後考え
いけん
ていかなきゃいけないことなのではないかという意見でした。

はやしひろきいんちよう いま やまぐちいん ごしてき
【林大樹委員長】 ありがとうございます。今、山口委員からの御指摘が2つあったんですが、1つ

め しかく え きかい かくだい じむきょく ねが
目の「資格を得る機会の拡大」というのがどういうことかというあれですね。事務局、お願いします。

じむきょく いま ごしつもん しかく え きかい かくだい みなさま
【事務局】 今、御質問いただきました「資格を得る機会の拡大」、こちらは皆様にアンケートとし

おく さい しりょう いちおう しえん しかく かくだい かたち か
て送らせていただいた際の資料では、一応、「支援できる資格の拡大」という形で書いておりました。

その後、猪爪委員のほうから御意見いただきまして、今、こういった形に直させていただいているの

は、事務局といたしましては、介護職員初任者研修等の助成の事業というのをやっている中で、も

う少し資格の幅を広げて、資格を得る機会というのをより広げていけるような取組というのも今後

必要になってくるのかなと、私自身、猪爪委員からの御意見を受けて修正したところでございます

が、もし猪爪委員のお考え等がございましたら、ぜひいただければと。

【猪爪委員】 資格を得る機会といっても、今、資格のない方もできるような形のお仕事というか、

そういう介護も増やしていくということをするという形を踏まえながら、やっぱりある程度、介護士

の資格を取ったほうが収入が上がるとか、そういうことがありますので、いろんな方のホームヘル

パーの3級から介護士にレベルアップできる機会とか、介護士のほうから、さらにケアマネジャーに

移れるような資格を取りやすいような、それは難しいか。いろんな形で収入を得るための資格を

増やせるような、主婦でもきちんとした介護士さんにいけるような機会とか、そういうものが増えて

いったらいいなと一瞬思ったんです。

【林大樹委員長】 山口委員、いかがでしょうか。

【山口委員】 御専門の先生方が大勢いらっしゃるの、私自身は介護福祉の養成校の校長を昔や

っております、そこら辺はすごくよく分かる部分と、介護の仕事の奥行きを考えると、きちんと学

んでほしいなということと、実際にいない。地域参加型介護サポート事業というのがそこら辺を少し

国立市では緩めたやり方なのかなというふうに大まかに理解しているだけなんですけれども、多少あ

るのかなと思うんですけども、そこら辺は山路先生とか曾根先生とか、いかがなんでしょうか。ど

じょうきよう くに せいど ぶぶん
という状況になるのか。これも国の制度になっちゃうような部分なんです。

やまじいん きほんてき くに せいど か ねんど かいごほけん
【山路委員】 基本的には国の制度が変わらなきゃということと、それから2015年度の介護保険

かいせい にちじょうせいかつしえんそうごうじぎょう ちいき かいごしょく しちょうそん
改正で日常生活支援総合事業というのができて、それぞれの地域で、それも介護職については、市町村

はんだん しゅうかん か かいごしょく つ しゅうにゅう ともな さ
の判断で1週間ぐらいのところを3日ぐらいで介護職に就けると。ただ、収入はそれに伴って下

かいご う りようしゃ とうぜんしはら へ りょうほう
がる。そういう介護サービスを受ける利用者は当然支払いも減るわけですから、両方ハッピーではな

かいごしょく おも ひと いま いのつめ はなし なか
いかということで、いろんな介護職をできればやりたいと思っている人は、今の猪爪さんのお話の中

ふ こた し く しちょうそん だんどく し く
でも増えているわけですから、それに応えられるような仕組みづくりを市町村で単独でできる、仕組

のち くわ せつめい くにたちし し く じっさい
みはできているわけで、後ほど詳しく説明いただきたいんですけども、国立市もその仕組みは実際

おも じゅうなん
やっているとしますので、それをもうちょっとフレキシブルに柔軟にやっていくことができれば

いま はなし おも
いいなというのは、今のお話だと思います。

はやしひろきいんちょう
【林大樹委員長】 ありがとうございます。

そ ね い いん さき しかく え きかい ぐたいてき
【曽根委員】 先ほどこの「資格を得る機会」というのは具体的にどういうイメージなのかという

ごしつもん おも おし
御質問だったのかなと思って、それについて教えていただけると、もうちょっとイメージしやすいと

おも たいしょうしゃ はんい かくだい わ しょにんしゃけんしゅう
思っただんですけども、対象者の範囲の拡大というのは分かったんですけど。初任者研修だけじゃ

うえ しかく と じよせい たいしょう わ
なくて、もっと上の資格を取るときにも、その助成の対象になるようにとか、そういうイメージが湧

しかく え きかい かくだい わだし わ
くんですけども、「資格を得る機会を拡大する」というほうのイメージが私はよく分からなかった

おし
ので、教えてください。

いのつめいいん わたしじしん せんもん と じっさい
【猪爪委員】 私自身は、そちらの専門ではないんですけども、ホームヘルパーを取るための実際

に体験しなきゃいけない時間が何時間とか、そういうものが必要となってくるものがあるのと、それから、資格を得るためのお金がかかることがありますよね。そういうことも少し底辺を下げていってほしいということと、それでホームヘルパー初任の資格を取りやすくするということと、できれば機会を増やすというのは、講習の時間とか、なかなか主婦の方が突然介護の仕事に就くということも今はできる状態ではあるので、今いっぱいやっている状態ですものね。

【曽根委員】 機会の拡大というと、一般的には回数を増やすみたいなイメージじゃないかと思うんですよね。例えば初任者研修の回数を増やして資格を取る機会を拡大する、そんなイメージかなと思うんです。だけれども、今おっしゃったのは、機会という言葉がうまくはまっていないですかね。資格を取りやすくするとか、そういうイメージなんですね。

【猪爪委員】 資格を取りやすくもあり、機会も増やし……。

【曽根委員】 機会を増やすというイメージがよく分からないんです。

【猪爪委員】 機会を増やすというのは、やっぱり回数を増やすとか、なりたい方というか漠然と考えている方に介護というもののお仕事に就いてもらいたい、こういう資格もありますよという機会を増やす情報提供もありつつ、もっと身近に感じてもらう方法とかいっちゃうと、がっとう広がっちゃうんですけれども、男の方でもできれば入ってもらえるような取りやすい時間に講習を広げていくとか、そういう形も考えられるかなとは思いますが、でも。

【林大樹委員長】 高橋委員から手が上がっていたので、高橋委員、どうぞ。

【高橋委員】 私がこれを読んで想像したのは、機会の拡大というのは、法律を変えてまで国立市が

なに しゅとくじ むずか おも わたし しょくば いま せいしん
何かを取得時にやるというのは難しいと思ったので、私の職場にもいるんですけども、今は精神

かんけい しごと つ ゆ ゆ かいご しかく と
関係の仕事に就いているけれども、行く行くのために介護のそういうヘルパーの資格を取りたいとい

しょくいん はたら にちちゅう じかん ようせいけんしゅう で やす
う職員がいるんですが、働きながら日中の時間にやっている養成研修に出るということは、休み

と で くりょ いみ きかい かくだい
を取らないと出られないということで、すごく苦慮しているんです。そういう意味で、機会の拡大と

いのつめいいん さいご にちちゅう やかん じかんたい
いったときに、さっき猪爪委員が最後におっしゃっていたような日中だけじゃなく夜間の時間帯を

か かいさい きかい かくだい くにたちし ちいきふくしけいかく なか はたら
変えて開催してもらおうとかというような機会の拡大を国立市がというか、この地域福祉計画の中で働

いみ へんこう そうぞう もと か しえん
きかけていくという意味で変更されたのかなというふうに想像したのですが、元に書いてあった支援

しかく かくだい はず か なに いと き
できる資格の拡大をあえて外して、こちらに変えたというのは何か意図があるのかなというのをお聞

きしたかったところです。

いのつめいいん わたし おも しえん しかく かくだい なに しかく かいご
【猪爪委員】 私が思ったのは、支援できる資格の拡大ということ、何かほかの資格でも介護ができる

ごかい まね なに あたら しかく ことば しえん
ような誤解を招きやすいことと、あと、何か新しい資格をつくっちゃうのというような言葉も、支援

しかく かくだい いがい ぐたいてき おも ごかい
できる資格の拡大というと、意外と具体的にリアルに思いつかないんですよ。ですので、これは誤解

わたし おも しかく と きかい ふ かたち ぐたいせい
されやすいと私は思ったんです。だったら、資格を取る機会を増やすという形のほうが具体性もあ

ことば つた おも
るし、リアルに言葉として伝わるかなと思ったんです。

はやしひろきいんちょう ひょうげん しゅくだい じむきょく
【林大樹委員長】 ここはどのような表現がいいかというのが、ちょっと宿題というか事務局のほ

けんとう も こ
うで検討していただいたほうがいいかもしれないので、持ち越しということでよろしいでしょうか。

いいん りかい おも
それぞれの委員がおっしゃっていることは理解できると思うのですが、それをうまくコーディネート

ひょうげん むずか じむきょく
して、どういう表現がいいかというのは、ここでやるのはちょっと難しいかもしれないので、事務局、

よろしいですか。

【猪爪委員】 いのつめいいん くたいてき そうぞう ことば えら おも
具体的なものをもっと想像しやすいような言葉を選べたらいいのかなと思います。

【林大樹委員長】 はやしひろきいいんちよう ひと たんいにていとう たい いのうえいいん
もう一つ、単位認定等というのが7ページです。それに対して、井上委員からは、
じんざい た ひと い
ともかく人材が足りないので、このボランティアをやる人にとってメリットのあることをどんどん入
だめ きも
れていかないと駄目だというお気持ちだということでもよろしかったでしょうか。それについても、

じむきょく ひょうげん てきせつ けんとう おも
事務局のほうでどのような表現が適切なのだろうかということで検討していただけたらと思います。

やまぐちいいん しつもん し
それで山口委員からの質問はやったということにしまして、ほかにございますか。ちょっと9時に
きほんもくひよう
なってしまったので、基本目標1でほかにございますか。よろしいですか。

きほんもくひよう すこ の かのう つか
そうしますと、あと基本目標2と3なんですが、もう少し延ばすことは可能ですか。お疲れだとは
おも
思うのですが。

つぎ きほんもくひよう すす おも きほんもくひよう いいん みなさま
次に、基本目標2について進みたいと思いますが、これは基本目標2について、委員の皆様から
ごいけん
の御意見はございますでしょうか。

とく いのうえいいん
特にございませんか。井上委員からありますか。

【井上委員】 いのうえいいん きほんもくひよう いけん い こんどい ほそく
基本目標2、3は、意見は言えないです。今度言います。補足があります。

きほんもくひよう つ じかい いけん い
基本目標2と3までたどり着けなかったのが、次回に意見を言いますということです。

【林大樹委員長】 はやしひろきいいんちよう わ じかい も こ
分かりました。それでは、ここは次回に持ち越しですね。

【事務局】 じむきょく かた たと きほんもくひよう み なか ごいけん いま
ほかの方で、例えば基本目標2と3を見ていただいた中で御意見があれば、今、もしも
はな かた おも いいんちよう
お話しができる方がいらっしゃれば、いただければと思うんですけども、委員長、いかがでしょう

か。

【林大樹委員長】 御意見いただきたいと思います。井上委員以外で基本目標2と3に関してはご
いますでしょうか。

【曽根委員】 基本目標3の35ページなんですけれども、権利擁護関係で、基本目標のほうに意思
決定支援というのが入っていたと思うんですけれども、ここはまるでその言葉が入っていないので、
これは具体的な取組の中に入れたほうがいいんじゃないかと思います。そうしないと、基本目標と
個別の計画にそごが出ちゃうんじゃないかなと。

【林大樹委員長】 事務局、よろしくお願ひします。

ほかにいかがでしょうか。

【高橋委員】 私も最後までたどり着けなかったので、申し訳ないんですが、19ページの2-4-
1のプラットフォームの整備の「今後考えられる取組例」の質問なので、教えていただけたらと思う
んですが、対応するための協議会というのと拠点を中心とした協議の場というのは、それぞれ違うも
のなのか。どんなイメージなのかというのが、私がイメージできなかったので、何かイメージされて
いるものがあるのであれば、教えていただきたいなと思いました。

【林大樹委員長】 ありがとうございます。これは質問ということで。

【高橋委員】 今日じゃなくていいです。

【林大樹委員長】 今の協議会と協議の場が違うとしたらば、どのように違うのかということですね。

ありがとうございます。

ほかにございますか。よろしいですか。

それでは、時間も過ぎておりますので、本日の協議事項はここまでにしたいと思ひます。次回、

最終的な振り返りを実施して、内容の確定に向けていきたいと思ひます。

最後に、次第の4のその他について、事務局から御説明をお願いしします。

【事務局】 今、次回について少しお話が出たりしておりましたが、本来であれば今日で中間答申

(案)ということで終了の予定でございましたが、若干まだ残っているところがございます。申し

訳ございませんが、あと1回、開催をさせていただきたいと考えておるところでございますが、委員

の皆様、いかがでしょうか。

(異議なし)

【事務局】 それでは、次回の日程について少し御説明させていただきます。次回の日程、第8回の

開催予定日を令和4年10月21日(金)7時からを予定したいと考えておりますが、皆様、御都合い

かがございませうか。

【山路委員】 林先生も私も国立市の介護保険運協のメンバーで、それと重なるんです。

【林大樹委員長】 私は大丈夫だろうと思ひて、事務局に間違っことを伝えてしまいました。すみ

ません。

【事務局】 申し訳ございません。そうしましたら、次回の日程につきまして、再度調整をさせてい

ただきたいと思ひます。また近いうちに御相談させていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひ

いたします。少なくとも10月の早い段階で開催したいと思ひておりますので、よろしくお願ひいたし

ます。

ほんじつ きじろく だい かい しりょう かん ごじゅんび しだい さっきゅう おく
本日の議事録と第8回の資料に関しましては、御準備でき次第、早急にお送りしますので、よろし

ねが
くお願いいたします。

じむきょく いじょう
事務局からは以上です。

はやしひろきいんちょう いいん みなさま た なに
【林大樹委員長】 委員の皆様からその他で何かございますか。よろしいでしょうか。

だい かいくにたちしちいきふくしけいかくさくていいんかい しゅうりょう
それでは、これで第7回国立市地域福祉計画策定委員会を終了します。ありがとうございました。